

三浦市通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス１１	イ　１週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1,798	1月 につき
A6	1112	通所型独自サービス１１日割			59	1日 につき
A6	1121	通所型独自サービス１２		事業対象者・要支援２	3,621	1月 につき
A6	1122	通所型独自サービス１２日割			119	1日 につき
A6	1113	通所型独自サービス２１	ロ　１月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１ ※１月の中で全部で４回まで	436	1回 につき
A6	1123	通所型独自サービス２２		事業対象者・要支援２ ※１月の中で全部で８回まで	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１	高齢者虐待防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援１	-18	1月 につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１日割			-1	1日 につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２		事業対象者・要支援２	-36	1月 につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２日割			-1	1日 につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２１		事業対象者・要支援１	-4	1回 につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２２		事業対象者・要支援２	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算１１	業務継続計画未策定減 算	事業対象者・要支援１	-18	1月 につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算１１日割			-1	1日 につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算１２		事業対象者・要支援２	-36	1月 につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算１２日割			-1	1日 につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算２１		事業対象者・要支援１	-4	1回 につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算２２		事業対象者・要支援２	-4	
A6	8110	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の　５％　加算		1月 につき
A6	8111	通所型独自サービス 中山間地域等加算日割		所定単位数の　５％　加算		1日 につき
A6	8112	通所型独自サービス 中山間地域等加算回数		所定単位数の　５％　加算		1回 につき

A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2		-752	
A6	6207	通所型独自サービス 同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合			-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上 グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100	単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240	単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50	単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200	単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150	単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160	単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480	単位加算	
A6	6011	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1	88	単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ 2		(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 2	176	単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1	72	単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 2		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 2	144	単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1	24	単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 2		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 2	48	単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） （3月に1回を限度）		100	単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200	単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20	単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5	単位加算	5

A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	単位加算	40	1月 につき
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等 処遇改善加算 (5) 介護職員等 処遇改善加算(V)	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		1月 につき
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 1		(一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1)		所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 2		(二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (2)		所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 3		(三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (3)		所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 4		(四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (4)		所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 5		(五) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (5)		所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 6		(六) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (6)		所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 7		(七) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (7)		所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 8		(八) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (8)		所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 9		(九) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (9)		所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 10		(十) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (10)		所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 11		(十一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (11)		所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 12		(十二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (12)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 13		(十三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (13)		所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ 14		(十四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (14)		所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス１１・定超	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1,798	単位	定員超過の場合× 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス１１日割・定超			59	単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス１２・定超		事業対象者・要支援２	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス１２日割・定超			119	単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス２１・定超	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１ ※１月の中で全部で４回まで	436	単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス２２・定超		事業対象者・要支援２ ※１月の中で全部で８回まで	447	単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス１１・人欠	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1,798	単位	看護・介護職員 が欠員の場合× 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス１１日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス１２・人欠		事業対象者・要支援２	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス１２日割・人欠			119	単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス２１・人欠	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１ ※１月の中で全部で４回まで	436	単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス２２・人欠		事業対象者・要支援２ ※１月の中で全部で８回まで	447	単位		313	

※令和６年６月１日介護報酬改定による変更点を黄色にしています。

※令和６年６月１日現在で、三浦市では使用しないコードには色をつけています。